

様式2

随意契約結果表(委託等契約)

所属名	行政経営管理課
契約締結年月日	令和5年7月14日
契約者名	日本電気株式会社甲府支店
契約名	山梨県総合的行政文書管理システム運用保守等業務
契約金額 (税込み)	96,089,400円
随意契約理由	<p>総合的行政文書管理システムは、日本電気（株）のパッケージソフト「総合的行政文書管理システム」を元にして、本県の文書管理の実態に合わせた仕様に改造（カスタマイズ）して開発を行ったものである。このパッケージソフトは、日本電気（株）固有の知識や技術に基づくものであり、他に公開されるものではない。</p> <p>このため、山梨県総合的行政文書管理システム運用保守等業務は、当システムの開発を担当した日本電気（株）以外が行うことは不可能であり、随意契約を締結するものとして見積合わせも省略する。</p> <p>なお、本契約は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第3条第1項に規定する総務大臣の定める区分及び総務大臣の定める額に該当する。</p> <p>上記のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号に該当することから随意契約とする（既契約特定役務に接続して提供を受ける同種の特定役務の調達をする場合であって、既調達物品等又は既契約特定役務の調達の相手方以外の者から調達をしたならば既調達物品等の使用又は既契約特定役務の便益を享受することに著しい支障が生ずるおそれがあるとき）。</p>
随意契約の適用条項	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号